

事 務 連 絡

平成 24 年 6 月 8 日

各都道府県・市

エコタウン事業御担当課（室）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

企画課リサイクル推進室

既存静脈施設集積地域の高効率活用モデル事業実施における実証プラン  
の募集について（依頼）

平素より、エコタウン事業の推進につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、エコタウンの更なる推進方策につきましては、各地方自治体及び各エコタウン施設の御協力の下、平成 20 年度以降、様々な観点から調査検討を行っているところです。

これまでの調査検討から、エコタウン等、各種リサイクル施設が集積している地域は、一般的に高度かつ効率的な資源循環等の能力を有し、こうした地域の能力の活用が高い環境保全効果とともに地域活性化効果を生むことが明らかになっています。その一方で、近年は様々な理由から循環資源（廃棄物等）の調達に困難が伴うなど、その能力が十分に生かされていない例が増えていることが浮き彫りとなりました。

そこで、環境省では、昨年度事業に引き続き、平成 24 年度も、エコタウン等と循環資源（廃棄物等）の排出者である動脈産業との最適な連携等により、エコタウン等の能力を最大限活用する手法を実証することを目的とした『既存静脈施設集積地域の高効率活用モデル事業』を実施いたします。つきましては、当該事業の実施地域及び具体的なモデルプランを別紙のとおり募集いたしますので、希望される場合は、7 月 6 日までに御提案くださいますよう、お願いいたします。

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

企画課リサイクル推進室

担 当：眼目佳秀、佐藤直己

電 話：03-3581-3351

F A X：03-3593-8262

E-mail：hairi-recycle@env. go. jp

<別紙>

## 1. 『既存静脈施設集積地域の高效率活用モデル事業』について

高い廃棄物転換効果を生む能力を有しているものの、循環資源（廃棄物等）の調達や再生資源の供給先の確保が困難であるなどの問題に直面しているエコタウン等の静脈施設集積地域（エコタウンプランの承認を得ているか否かは不問とします）を対象に、排出者や再生資源利用者（動脈産業）との新たな連携の構築など方策による資源循環の安定化によって、既存施設や基盤の能力を最大限活用するためのモデル的な実証事業を行うものです。

## 2. 実証事業の内容

通常の廃棄物処理に比べ、既存の静脈施設を最大限に活用することによって優れた環境保全効果（最終処分量の最小化や資源の有効利用、CO<sub>2</sub> 排出削減等）を生み出すことを前提に、エコタウン等における循環資源（廃棄物等）の調達及び再生資源供給の円滑化に資するモデルプランを地域特性に応じて立案し、その実証及び効果の検証を行います。

モデルプランの内容は、施設整備を伴わないソフト事業に限り、排出者側に何らかのメリットを付与することで調達を安定化するもの（モデル事業終了後も、一定程度自立的に効果が持続することが想定されるもの）とし、例えば、

- ・再生資源利用者のニーズに応じ、排出者に求める分別を合理化
- ・集荷時等の物流を効率化することによるコストダウン
- ・エコタウン等で処理することによる環境保全効果等の付加価値（CO<sub>2</sub> 排出削減効果）を定量化して認証を受け、これをクレジット化して処理料金に還元

といったものが考えられます（上記はあくまで一例です）。

また、貴自治体の一般廃棄物政策（家庭ごみ／事業系ごみの有料化または価格改定、分別区分の変更 等）と結びつけたプランも考えられます。

## 3. 事業の実施方法

環境省とコンサルティング企業（競争入札により選定）との間で請負契約を締結し、予め選定した2地区程度のモデル地域において、モデルプランの実現のための各種調整、実証及び効果の検証を行います。

モデル地域となった場合、貴自治体には、本事業受注企業が事業を行うに当たってのエコタウン等施設企業との仲介・助言や、事業内で設置を予定している研究会への参加等をお願いいたします。

## 4. 募集内容

上記条件を踏まえ、貴県・市が所管するエコタウン等において本事業の実施希望があれば、別添様式によりモデルプランを御提案くださいますよう、お願いいたします。なお、

事業規模は1地区当たり500万円～2,000万円程度、1～2地区を想定しています。予算枠に限りがありますので、これを超えるご応募があった場合には、プランの実現性、新規性、実効性、具体性等を勘案して選定させていただきますことをご了承ください。

なお、本事業は、既存施設の最大限の活用を目的に動脈産業とエコタウン等の最適な連携方策を検証するものであり、新規リサイクル施設の研究開発に対する助成等、全く新規の事業につながるプランを実証するものではありませんので、プランの提出に当たりましては、その点を御留意ください。

同様に、新たな施設整備等は本事業の対象外（プラン実施のための一時的な設備のリースであれば可能な場合があります。）ですので、併せて御了承ください。

なお、事業効果の評価や課題の抽出については、環境省が設置する専門家等による委員会で検討することを予定しており、御提案いただいたプランが採用され、貴地域でモデル事業を実施することになった場合には、この委員会への御参加・御協力をお願いすることになります。この点もお含み置きください。

プラン御提案の締切は7月6日14:00といたします。下記まで電子メールにて送信ください。

御多忙中誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨を御理解の上、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル  
対策部企画課リサイクル推進室  
担 当：眼目佳秀、佐藤直己  
電 話：03-3581-3351  
F A X：03-3593-8262  
E-mail：hairi-recycle@env.go.jp

<別添様式>

貴自治体名	
担当部署名	
御担当者名	
連絡先	電話番号:
	E-mail:

プラン名称
プランの概要
想定される効果
プランへ参加・協力が想定される企業

**本プランに関する立地企業との検討・調整状況**

(御提案の時点で、必ずしも調整が完了している必要はありませんが、実現性を判断する材料とさせていただきます場合があります。)

**必要総額(概算)と支出項目**

(備品購入や施設整備など、事業終了後に財産となるような支出はできませんので、ご注意ください。)